

5. 太田 浩 『文部科学省の国際化支援策：大学国際戦略本部強化事業を中心に』

ここで私がお話しするのは、最近の文部科学省における国際的な教育研究に関する財政的支援策についてです。2002年から文部科学省は競争的資金を次々と導入してきました。こちらのパワーポイントにもありますとおり、この7つ（大学国際戦略本部強化事業、大学教育の国際化推進プログラム、先導的留学生交流の支援、魅力ある大学院教育イニシアチブ、現代的教育ニーズ取組み支援プログラム、特色ある大学教育支援プログラム、21世紀 COE プログラム）が国際的な教育研究に関わる主たる支援事業といえるでしょう。これらの支援事業は大学が応募をして、文部科学省が審査をし、採択された大学に財政的支援がされるというものです。日本学術振興会の清浦課長からお話がありましたのが、1番目の大学国際戦略本部強化事業です。2番目の支援事業は、大きくは「大学教育改革の支援」という位置づけにあり、その中で、大学教育の国際化推進プログラムとして、3つの支援事業、すなわち海外先進教育研究実践支援、戦略的国際連携支援、長期海外留学支援が実施されています。3番目の先導的留学生交流の支援は残念ながら終了しました。4番目以降の魅力ある大学院教育イニシアチブ、現代的教育ニーズ取組み支援プログラム、特色ある大学教育支援プログラム、21世紀 COE プログラムについては、必ずしも国際教育・研究に的を絞ったものではありませんが、実際に採択された各大学の取組みを見ますと、かなりの割合で国際的な教育や研究に関わるものが多いということで、ここにリストアップしました。このリストから文部科学省が競争的環境の下、大学の国際化を推進していることが分ります。

次に、私は大学国際戦略本部強化事業のリサーチ・アドバイザーをしている関係から、この新事業について概略を説明します。先程の米澤先生のお話にもありましたが、日本の大学は依然として、大学レベルできちんとした国際戦略やプランのもと、組織的に国際化が図られているケースが少ない。その点で、この大学国際戦略本部強化事業に対する意義と期待は大きいといえます。この事業に採択された20大学は、それぞれ国際戦略を立案し、それに基づいて教育研究の国際的展開を推進し、その活動を自ら評価していくということが期待されています。この20大学の国際戦略は、1月30日に新宿の住友ビルで行われる公開シンポジウムで公表されると同時に、各大学と日本学術振興会の大学国際戦略本部強化事業のウェブサイトにも掲載されます。本事業の主たる目的は、各大学が学長の下、全学横断的な国際戦略本部を設置し、そこで教育研究の国際戦略を作成し、その戦略に基づく国際的な活動を展開していくのに必要な支援体制を構築・強化することにあります。よって、今まで文部科学省が実施してきた個別の国際的な教育研究活動に関する支援事業と一線を画します。ロジスティックな面を含め、大学の国際的な教育研究の組織的サポート体制を強化する事業とも言えるでしょう。また、この事業を文部科学省から委託された日本学術振興会は、採択された20大学の取組みを分析し、その中から好事例（グッド・プラクティス）を抽出し、広く国内の大学に普及させることを担っています。これは大学国際化戦略のモデル開発ともいえるでしょう。

日本学術振興会の分析の観点は次のスライドにあるとおりです。1番最初にあがっているのは、組織体制とガバナンスです。これは国際戦略本部の位置づけや分掌事項、また本部と各部局の連携、教員と職員の協働が図られているかなどが具体的な観点です。2番目は、国際戦略の立案から見直しまでのサイクルともいえ、今日のシンポジウムのテーマに最も関わることです。まず各大学は現状把握をする。そのためには海外からエキスパートを招聘して評価を依頼したり、学内の教職員・学生、各部局にアンケートをとったりというような手法も考えられでしょう。その現

状認識の下にミッションやマスター・プランを作り、短期から長期までのゴールを見定め、アクション・プランをまとめることが必要です。ここでは、ミッションやプランは学内で横断的に認識されていることも大事です。そして、どれだけ、アクション・プランが実施されたか、定期的に評価されなければなりません（自己評価、外部評価を含めて）。3番目は外部資金の獲得です。日本の大学では、長年、国際教育や国際交流はお金がかかり財政的には貢献しないといわれてきました。しかし、最近では特に国際協力事業の分野で、国際協力銀行(JBIC)や国際協力機構(JICA)等が大学の組織的参画を促すような事業を提供するようになり、外部資金の導入という点では魅力的といえるでしょう。また、EUIJ や孔子学院といった外国の政府事業を獲得する大学も出てきています。さらに、留学生の受入れ等国際教育プログラムでも、財政的に自律あるいは貢献できるようなプログラムが開発できないかという試みがなされています。4番目の国際的なコンソーシアムの形成と参加は、高等教育のグローバル化においてよくいわれる「競争と協働」に関連しています。先進的な著名大学は、国境を越えて教育研究活動における競争をしながら同時に、国際的なネットワークの形成を図り協力体制を構築しています。日本の大学でも積極的に国際的な大学のコンソーシアムに参加するところも増えてきましたし、自ら国際的なコンソーシアム立ち上げ、主導的な役割を担っているところもあります。学生交流の促進と効率的拡大という点から、欧米の交換留学コンソーシアムに加わる大学も出てきました。5番目は、国際的な活動のロジスティックな面をサポートするという意味で最も大事な職員の養成と確保です。これは研修制度(スタッフ・ディベロップメント)に留まらず、外部人材の積極的登用、国際関係業務を支えるスタッフの専門職としての採用とキャリアパスをどうするか、そしてそれを従来からの人事制度とどう調和させるのかあるいは従来制度を含め抜本的に改革するのかといった問題にまで及びます。6番目は、いわゆる「内なる国際化」といわれる分野です。学内を見ると国際関係部署だけは国際化が進んだが、教務関係部署、学生支援部署、あるいは図書館やコンピュータ関係施設は旧来のままで、外国人留学生や研究者にとっては利用しづらいままであるということが指摘されています。言うまでもなく、学生サービス、研究サービス、教育サービスを担う各部署(フロント・)オフィスでも国際化を推進する必要があり、その牽引車としての役割を国際戦略本部が担うといえるでしょう。さらに、外国人研究者や留学生の支援という観点からは、彼らの家族を含め受入れ教員による個人的対応から大学全体としての「ワンストップ・サービス」提供への移行の必要性が指摘されています。7番目は、外国人留学生受入れ10万人計画達成後、文部科学省の留学生交流政策においては、日本人学生の海外留学を奨励する方針が打ち出されています。海外留学プログラムについて、国立大学は私立大学に比べるとプログラムの数と多様性において遅れていることが指摘されており、積極的なプログラム開発と量的拡大が求められています。最後は、海外拠点の整備です。最近、大学の海外拠点の設置がトレンドのようで、世界各地に設けられていますが、実際の活動や機能がはっきりしないものも多いということを耳にします。また、拠点を設置した国の規制が厳しく思ったような活動ができないという話も聞きます。きちんとしたミッションのもとに大学の研究あるいは教育の国際展開において、有機的連携のハブとなっているのか見定める必要があるでしょう。さらに、個々の大学が海外に出て行って、同じ地域で別々に拠点を設置することに対して、資源の有効活用といった効率面と日本の大学全体のプレゼンスという点から疑問が投げかけられています。この点からはオランダやイギリスの取組みから学ぶべきことも多いといえます。以上のような分析の観点の下、大学国際戦略本部強化事業が採択した20大学から一つでも多くのグッド・プラクティスが生まれ、大学の国際展開における各種モデル・ケースが開発され、全国の大学へ波及効果をもたらすことが期待されています。

次のスライドにありますとおり、採択された20大学のうち、15校は国立大学です。公立大学1校で、私立大学は3校です。大学共同利用機関も1機関採択されています。現時点で既に半分以上の大学が国際戦略のマスター・プランを作成し、ほとんどの大学が国際戦略本部（大学によって名称は異なる）を立ち上げています。私の感想では、採択された20大学がほとんど研究型大学であることも影響してか、研究面の国際化については、詳しく書かれているのですが、教育についてはあまり言及されていないようです。そのことについて、大学に話を聞いてみると、やはり教育については、各教授会の権限という意識が強く、本部組織であっても踏み込めないというコメントが返ってきます。ですから、研究型の総合大学では、戦略本部で斬新なあるいは革新的な国際教育プログラムのアイデアがあっても、それを全学的に実施するのは、非常に難しいという現状があるようです。法人化後の国立大学では、学長のリーダーシップが強調されているにも関わらず、依然としてすべての教授会の承認が得られなければ、新規事業は実施できないという問題があるようです。その点においては、私立大学は、大学の経営方針やマーケティングと国際教育プログラムがリンクしていることもあり、法人（経営者）サイドの強いイニシアチブによって、新規の海外留学プログラムや国際性を強く打ち出した学部学科、教育課程が開発されています。より優秀な学生（留学生を含む）を獲得するために、さらに卒業後の就職先の開拓という観点からも、国際的な教育プログラムが欠かせないという認識が法人（経営）サイドと学部（教授会）サイドで共有されており、まず研究が中心の主要国立大学とでは、組織的な教育の国際化への推進力に大きな違いがあります。本事業が「国際」という切り口から、教育、研究、経営を含む大学全体の改革を推進する起爆剤になればと願っています。

大学国際戦略本部強化事業は、2005年度から5年間の時限付支援事業ですから、採択大学にはいわゆるシードマネーが支給されるということになります。5年後は各大学が自立的に立ち上げた戦略本部を維持、運営していくことが求められています。そして評価の面では、3年目には中間評価が、そして最終的には事後評価が文部科学省によって行われます。評価の具体的なやり方や手法はまだ明らかになっていませんが、統一的な尺度で一律に評価するという事は考えられていません。採択された20大学は規模においても、形態においても、立地条件においても、かなりの幅があります。各大学は、それぞれの個性や特徴を活かした形で立案した戦略があり、それを基に計画的に教育研究の国際展開を行っていくわけですから、当然ながら、評価において一律な基準を設けることは困難です。あえて言えば、各大学が自らの定めた目標に対して、どれだけ達成できたか、その達成度をまず自ら評価すべきといえるでしょう。そして、各大学は評価においても、自ら評価体制、手法を開発することが期待されています。各大学の戦略においても、自己評価、ピアレビュー、外部評価、ベンチマーキング、聞き取り調査など具体的な評価方法が記述されているものもあります。今後、本研究プロジェクトは、何らかの形でこの20大学の国際化に関する評価活動とリンクできればと思います。